

証券コード 5809

平成 25 年 6 月 6 日

株 主 各 位

大阪府東大阪市岩田町 2 丁目 3 番 1 号

タツタ電線株式会社

取締役社長 木 村 政 信

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するよう折り返しご送付ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府東大阪市岩田町 2 丁目 3 番 1 号
当会社 本社 3 階大会議室
3. 目的事項

報 告 事 項

第89期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|---------|-------------|
| 第 1 号議案 | 取締役 9 名選任の件 |
| 第 2 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tatsuta.co.jp>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果ならびに対処すべき課題

当期における我が国経済は、震災復興の動きに合わせた個人消費の持ち直し、新政権の金融政策に期待した急激な円安に伴う輸出採算の改善とそれを好感した株価の上昇により、景況感改善の兆しが見えますが、一方で円安に伴う輸入原材料価格の上昇、原発停止長期化に伴う電力コストの上昇等や海外では欧州における財政金融危機問題の再燃、中国をはじめとする新興国の景気後退の懸念等もあって、先行き予断を許さない不透明な状況が続いております。

この間における我が国の銅電線需要量は、電力向けが低迷した一方で、自動車部門や電気機械部門が比較的好調に推移し、建設・電販向けも震災復興需要を背景に増加したため、全体としては若干増加いたしました。電子材料については、一部薄型テレビ向けの需要低迷があったものの、スマートフォン、タブレットPC向け需要が好調に推移し、総体としては比較的好調でした。

当期において当社グループは、このような事業環境下において引き続き効率的な生産・販売活動を推進し、事業運営全般にわたる競争力の強化に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当期の連結売上高は前期比1.3%増の464億1千1百万円、連結営業利益は前期比66.7%増の55億8千万円、連結経常利益は前期比75.0%増の58億5千9百万円となり、連結当期純利益は、前期比48.1%増の27億8千万円となりました。

次に、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

<電線・ケーブル事業>

光ファイバケーブルは、主要需要先からの受注減により、売上高が減少いたしました。銅電線については、震災の復興需要を背景に建設・電販向けは緩やかな回復が見られたものの、電力向け需要の低迷、不採算品種からの撤退等により、販売量は減少いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、電線販売価格の基準となる銅価格の下落もあって、前期比16.4%減の254億5千3百万円となりました。営業損益は、販売量の減少、販売マージンの低迷により、通期では3億3千7百万円の営業損失となりましたが、構造改善の進展によるコスト削減により年度下期には黒字化し、銅価急落に伴う評価損を計上した前期に比べ6億2千8百万円改善しました。

<電子材料事業>

当事業の主要製品である導電機能性関連材料は、スマートフォン向けを中心に
する旺盛な需要に牽引されて引き続き好調に推移し、その結果、電子材料事業の
売上高は前期比39.7%増の195億3千8百万円、営業利益は前期比38.8%増の63億
3千5百万円となりました。

<新規事業>

当社グループの新規事業の中心であるフォトエレクトロニクス事業分野での需
要立ち上がりの遅れはあったものの、光カプラ製品等の売上は増加したため、当
事業部門の売上高は、前期比15.7%増の2億7千5百万円となりましたが、営業
損益は、前期比6百万円悪化し、5千8百万円の営業損失となりました。

<その他>

その他事業の売上高は、環境分析事業はほぼ横ばいでしたがシステム製品の受
注増により、前期比0.7%増の11億6千4百万円、営業利益は、システム製品の採
算改善により前期比290.6%増の1億3百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

セグメント	平成23年度 (第 88 期)		平成24年度 (当 期) (第 89 期)		前期比増減
	売上高	構成比	売上高	構成比	
電線・ケーブル事業	30,448 百万円	66.5%	25,453 百万円	54.8%	△16.4%
電子材料事業	13,987 百万円	30.5%	19,538 百万円	42.1%	39.7%
新規事業	238 百万円	0.5%	275 百万円	0.6%	15.7%
その他	1,156 百万円	2.5%	1,164 百万円	2.5%	0.7%
調整額	△20 百万円	△0.0%	△20 百万円	△0.0%	△1.7%
合計	45,809 百万円	100.0%	46,411 百万円	100.0%	1.3%

今後の我が国経済は、行き過ぎた円高の修正や、減速していた中国および新興
国経済の回復、米国経済の改善等により、輸出関連産業を中心に緩やかな回復基
調で推移するものと思われます。電線業界においては、光ファイバ輸出は比較的
堅調に推移すると予想されますが、銅電線については、震災復興および公共投資
の増加による需要が見込まれる反面、電力会社の設備投資抑制等、国内需要の回
復は依然として厳しいものが予想されます。

当社グループは、こうした状況の下、電線・ケーブル事業においては、品質の向上および短納期化を目指し、グループの最適かつ効率的な生産体制の確立を引き続き進めてまいります。また、独自の取り組みとして、グループ固有の技術を生かした、光ドロップケーブルやF Aロボット向け特殊ケーブル等の新規製品の開発を進めていくことといたします。なお、子会社の中国電線工業株式会社では、中国・常州市に新たに生産拠点を設置し、主として産業用電線事業の展開を図っております。

電子材料事業においては、今後も引き続きモバイル電子機器端末向けに旺盛な需要が見込まれる機能性フィルムについて、急速な需要立ち上がりにも対応できるよう、的確かつ時機を捉えた製品供給に万全を期すこととしております。また、同事業の中心である導電機能性材料の一層の競争力強化を目指して、京都府・木津川市の「けいはんな学研都市」内に同材料の研究開発および製造を担う新拠点「タツタ テクニカルセンター」の建設を進めておりましたが、建設は順調に進捗し、同拠点は本年4月より操業開始いたしました。

株主各位の一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、42億4千万円となりました。主な設備投資は、電子材料事業におけるタツタ テクニカルセンターの建設および京都工場生産設備等増強等であります。

(3) 資金調達状況

当期中、増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。
なお、当期中、設備資金として6億円の資金調達を行っております。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成21年度 (第 86 期)	平成22年度 (第 87 期)	平成23年度 (第 88 期)	平成24年度(当期) (第 89 期)
売上高	35,442 百万円	43,239 百万円	45,809 百万円	46,411 百万円
経常利益	878 百万円	2,422 百万円	3,347 百万円	5,859 百万円
当期純利益	407 百万円	560 百万円	1,877 百万円	2,780 百万円
1株当たり当期純利益	6.26 円	8.79 円	29.43 円	43.59 円
総資産	31,621 百万円	32,373 百万円	33,960 百万円	38,668 百万円
純資産	25,640 百万円	25,719 百万円	27,130 百万円	29,533 百万円
1株当たり純資産	401.59 円	403.12 円	425.28 円	462.98 円

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
中国電線工業株式会社	90 百万円	100.0 %	電線の製造、加工および販売
株式会社タツタ環境分析センター	10	100.0	環境に係わる測定、分析
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	10	100.0	工場施設等の清掃および物品管理業務等
常州拓自達恰依納電線有限公司	325	100.0	電線の製造、加工および販売
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.	281	100.0	ボンディングワイヤの製造および販売

(注) 1. 「タツタ ウェルフェアサービス株式会社」は、平成25年3月29日付で「タツタ物流株式会社」から商号変更しました。

2. 平成24年11月5日付で、「TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.」が設立されました。

(6) 主要な事業内容

区 分	内 容
電線・ケーブル事業	裸線、ケーブル（電力用、光・通信用）、電線・ケーブル付属品等の製造、販売および工事の設計、請負
電子材料事業	電子材料（導電機能性材料、ボンディングワイヤ等）の製造、販売
新規事業	光関連製品等の製造、販売
その他	機器システム製品の製造、販売および環境分析

(7) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪府東大阪市	札幌営業所	北海道札幌市
東京支店	東京都港区	仙台営業所	宮城県仙台市
名古屋支店	愛知県名古屋市	富山営業所	富山県富山市
広島支店	広島県広島市	大阪工場	大阪府東大阪市
福岡支店	福岡県福岡市	京都工場	京都府福知山市

② 子会社

名 称	所 在 地
中国電線工業株式会社	大阪府藤井寺市
株式会社タツタ環境分析センター	大阪府東大阪市
タツタ ウェルフェアサービス株式会社	大阪府東大阪市
常州拓自達恰依納電線有限公司	中 国
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.	江蘇省常州市 マレーシア セラランゴール州

(8) 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
男 性	538名	3名減
女 性	63名	10名増
合 計	601名	7名増

(9) 主要な借入先

借 入 先	借入金
	百万円
株式会社りそな銀行	600
三井住友銀行株式会社	200
みずほ銀行株式会社	200
三菱UFJ信託銀行株式会社	300
日本生命保険相互会社	300

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 156,693,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,156,394株（自己株式6,366,027株を含む。）
- (3) 株 主 総 数 7,426名
（注） 前期末に比べ1,967名増加しました。

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
J X ホールディングス株式会社	22,739	35.68
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,207	6.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,035	4.76
住友金属鉱山株式会社	1,921	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,457	2.28
日本興亜損害保険株式会社	1,179	1.85
稗 田 豊	1,015	1.59
日本証券金融株式会社	810	1.27
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS AGENT BNYM AS EA DUTCH PENSION OMNIBUS	688	1.07
タツタ電線共栄会	618	0.96

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式6,366,027株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況	
木村政信 橋本和博	代表取締役社長 専務取締役 システム・エレクトロニクス事業本部管掌 執行役員・システム・エレクトロニクス事業本部長	常州拓自達恰依納電線有限公司董事	
松本一郎	常務取締役 総務部門管掌 業務革新推進室管掌 執行役員・総務部門長 総務部経理・財務担当部長、総務部企画担当部長 業務革新推進室長		
門脇信好	常務取締役 機器用電線事業部管掌 執行役員・機器用電線事業部長		
三村弘治	取締役 通信電線事業本部担当 執行役員・通信電線事業本部長 通信電線事業本部営業総括部長、同部産業電線営業部長、同部東京支店長		
檀上芳郎	取締役 通信電線事業本部担当 執行役員・通信電線事業本部副事業本部長 通信電線事業本部生産総括部長		
中野紳一郎	取締役 総務部門担当 執行役員・総務部総務・人事担当部長 監査室長		
高橋靖彦	取締役 技術部門担当 執行役員・技術部門長 技術部門研究開発部長		
西川清明	取締役 通信電線事業本部生産総括部担当、海外事業準備室担当 執行役員・通信電線事業本部生産総括部生産管理部長、同部製造部製造担当部長、同部技術部長、改革プロジェクト室長、海外事業準備室長		
			株式会社タツタ環境分析センター代表取締役社長

氏名	会社における地位および担当	重要な兼職の状況
柴田 徹也	取締役 システム・エレクトロニクス事業本部担当 執行役員・システム・エレクトロニクス事業本部副事業本部長、同事業本部管理室長、新拠点建設プロジェクト室長	TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD. 取締役
平井 洋行	常勤監査役	J X 日鉱日石金属株式会社 監査室長 株式会社丸運監査役
吉濱 浩一	監査役	
合田 清	監査役	J X ホールディングス株式会社 監査部長

- (注) 1. 監査役吉濱浩一および合田 清の両氏は社外監査役であります。
2. 監査役吉濱浩一氏は、企業の経理部門の管理者の経験を有し、企業会計および財務に関する豊富な経験と高い見識を持っております。
3. 当社は、社外監査役吉濱浩一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
4. 当期中の退任取締役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位および担当	退任年月日
江角 健一	専務取締役 執行役員・通信電線事業本部審議役	平成24年6月28日(任期満了)
北島 秀樹	取締役 通信電線事業本部営業総括部担当 執行役員・通信電線事業本部営業総括部審議役	平成24年6月28日(任期満了)

5. 当期中の退任監査役は、次のとおりであります。

氏名	退任時の会社における地位および担当	退任年月日
住吉 彰	監査役	平成24年6月28日(辞任)
村山 誠一	監査役	平成24年6月28日(任期満了)

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役12名 170百万円

監査役 5名 28百万円 (うち社外4名 7百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、平成18年6月29日開催の第82期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額360百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない)、監査役の報酬額を年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には次の金額が含まれておりません。
当社は、平成18年6月29日をもって取締役退職慰労金制度を廃止し、同日開催の定時株主総会において、重任した取締役7名に対し退職慰労金をそれぞれの退任時に支給されることについて承認決議をいただいております。また、同様に平成21年6月26日をもって監査役退職慰労金制度も廃止しており、同日開催の定時株主総会決議に基づき、監査役2名に対して退職慰労金をそれぞれの退任時に支払うことといたしております。なお、当事業年度におきましては、退任した取締役1名に対して9百万円および社外監査役1名に対して1百万円それぞれ退職慰労金を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役吉濱浩一氏は、J X日鉱日石金属株式会社の社員であり、同社は当社の発行済株式の約3分の1を保有する大株主であるJ Xホールディングス株式会社の関係会社であります。同社と当社との間には特段の取引関係はありません。さらに、同氏は、株式会社丸運の社外監査役であり、同社と当社との間には製品運送等の取引関係があります。また、社外監査役合田清氏は、J Xホールディングス株式会社の社員であります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催した取締役会のうち、吉濱監査役は10回中9回、合田監査役は10回中の8回、それぞれ出席しており、適宜質問し、意見を述べています。また、当事業年度の監査役会には、吉濱監査役は9回中9回、合田監査役は9回中の8回、それぞれ出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項の協議を行っております。両氏は、欠席した取締役会および監査役会についても、常勤監査役から会議の決議事項等について説明を受け、内容の把握に努めております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役吉濱浩一および合田清の両氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が限定する最低責任限度額であります。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結していません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
ロ 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
合計	29百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 29百万円

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合のほか、当該会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合に、解任または不再任について検討・審議いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社の取締役および従業員（嘱託員、臨時員等を含む）は、職務の執行に当たり、関連法令ならびに当社定款、企業行動規範、行動基準および個別の社内規程等を遵守する。

イ. 内部監査組織である監査室は、内部監査規程および監査計画に基づき、会計監査人、監査役との緊密な連携を保ちつつ、取締役および従業員の法令・定款遵守状況を含む各監査を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに、改善事項等がある場合には当該部門に指示する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る稟議書、議事録等の文書その他の情報については、法令および文書取扱規程等に従い、適切に作成、保存および管理（廃棄を含む。）を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

組織横断的リスク状況の監視および全社的対応はリスク管理委員会および総務部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部門が行うこととする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、半期毎の予算を決定し、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定する。

イ. 各部門を担当する取締役は、予算および中期経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策および権限配分を含めた効率的な業務遂行体制を決定する。

ウ. 取締役、常勤監査役、指名された執行役員等で構成する経営役員会を原則として毎月第2週および第3週に開催し、業務遂行に関わる重要案件の審議、報告、連絡、調整等を行う。

エ. 各部門を担当する取締役は、月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。

オ. 取締役会は、この報告をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現する。

- ⑤ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 内部統制システムの構築は、子会社を含めた「タツタ電線グループ」として厳正に運用し、内部統制委員会がこれに当たる。
 - イ. 原則として総務部が子会社を所管し、子会社の一定の事項については、当社の経営役員会または取締役会において承認する。
 - ウ. 子会社の取締役を兼務する取締役が、子会社の月次の業績および半期の収支見通しを毎月取締役会に報告する。
 - エ. 当社の監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査室は、監査役の要望した事項の内部監査を実施し、監査役に報告する。監査役会は、監査室の人事異動について事前に報告を受け、必要がある場合は人事異動の変更を申し入れることができる。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役は、職務の執行状況を定期的に監査役に報告するとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに監査役に報告する。
 - イ. 従業員は、監査役求めにより往査に応じるとともに、法令・定款違反またはそのおそれが生じたときは速やかに上司を通じて監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 取締役は、監査役が取締役会、経営役員会への出席等を通じて取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人、内部監査担当部署との緊密な連携を保ち、かつ、会計監査人の監査を活用し、効率的な監査が実施できるよう適切かつ必要な環境整備を行う。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業基盤強化のための内部留保に意を用いつつ、業績の状況、経営環境等を総合的に勘案したうえで安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。当期の期末配当につきましては、1株当たり7円とし、年間配当額は、先に実施した中間配当と合わせ、1株当たり10円といたしました。

(本事業報告中の記載数字は、金額および株数については表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。)

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
	百万円		百万円
流動資産	25,743	流動負債	7,019
現金及び預金	860	買掛金	3,222
受取手形	1,079	短期借入金	570
売掛金	10,818	1年内返済予定の長期借入金	118
製品	996	未払金	453
仕掛品	3,170	未払費用	1,068
原材料及び貯蔵品	608	未払法人税等	1,327
前払費用	5	預り金	24
繰延税金資産	245	その他の流動負債	233
短期貸付金	7,499		
未収入金	377	固定負債	2,193
その他の流動資産	102	長期借入金	1,482
貸倒引当金	△22	退職給付引当金	27
		環境対策引当金	177
固定資産	11,240	製品保証引当金	10
有形固定資産	8,528	事業構造改善引当金	300
建物	1,838	資産除去債務	192
構築物	194	その他の固定負債	2
機械装置	681		
車両運搬具	4	負債の部合計	9,212
工具器具備品	148	純資産の部	
土地	2,810	株主資本	27,655
建設仮勘定	2,850	資本金	6,676
		資本剰余金	4,726
無形固定資産	92	資本準備金	1,076
ソフトウェア	73	その他資本剰余金	3,649
ソフトウェア仮勘定	8	利益剰余金	17,834
施設利用権	4	利益準備金	883
その他	5	その他利益剰余金	16,951
		配当引当積立金	1,128
投資その他の資産	2,619	研究開発積立金	1,600
投資有価証券	349	価格変動積立金	300
関係会社株	968	設備合理化積立金	1,000
出資	2	固定資産圧縮積立金	273
前払年金費用	1,019	別途積立金	2,915
繰延税金資産	206	繰越利益剰余金	9,734
その他の投資	81	自己株式	△1,581
貸倒引当金	△9	評価・換算差額等	116
		その他有価証券評価差額金	71
		繰延ヘッジ損益	45
		純資産の部合計	27,771
資産合計	36,984	負債・純資産合計	36,984

損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		43,671
売上原価		32,997
売上総利益		10,674
販売費及び一般管理費		5,167
営業利益		5,507
営業外収益		393
受取利息及び配当金	53	
雑収入	340	
営業外費用		82
支払利息	12	
雑支出	70	
経常利益		5,818
特別損失		1,204
投資有価証券評価損	6	
減損損失	309	
事業構造改善費用	587	
工場等移転費用	201	
環境対策引当金繰入額	100	
その他	0	
税引前当期純利益		4,613
法人税、住民税及び事業税	1,885	
法人税等調整額	△97	1,788
当期純利益		2,825

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
平成24年4月1日残高	6,676	1,076	3,649	883	14,572	△1,579	25,279
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△446		△446
当 期 純 利 益					2,825		2,825
自 己 株 式 の 取 得						△2	△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計					2,378	△2	2,376
平成25年3月31日残高	6,676	1,076	3,649	883	16,951	△1,581	27,655

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年4月1日残高	77	1	79	25,358
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△446
当 期 純 利 益				2,825
自 己 株 式 の 取 得				△2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△6	43	37	37
事業年度中の変動額合計	△6	43	37	2,413
平成25年3月31日残高	71	45	116	27,771

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 子会社株式…移動平均法による原価法。
 - その他の有価証券
 - 時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - 時価のないもの… 移動平均法による原価法。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
 - 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - 月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産…定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附(リース資産を除く)属設備を除く)については定額法。
 - 無形固定資産…ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可(リース資産を除く)能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については定額法。
 - リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金…売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれの翌事業年度から費用処理することとしております。
 - 環境対策引当金…「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。
 - 製品保証引当金…納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
 - 事業構造改善引当金…電線・ケーブル事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。
6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引	外貨建金銭債権等
商品先物取引	原材料

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引、商品先物取引は、社内規定に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場変動リスク及び原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

当社を親法人、子会社3社を子法人とする連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方と比べて当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 有形固定資産の減価償却累計額		21,910百万円
2. 保証債務		
出資先である住電日立ケーブル株式会社		428百万円
株式会社の銀行借入金		
従業員の住宅資金等の銀行借入金		7百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	短期	164百万円
関係会社に対する金銭債務	短期	629百万円
	長期	1百万円

損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

関係会社との取引高	売上高	482百万円
	営業費用	650百万円
	営業取引以外の取引高	73百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	6,366,027株
------	------------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	百万円
未払賞与	139
退職給付引当金	257
貸倒引当金	7
ゴルフ会員権評価損	26
事業税	109
環境対策引当金	60
製品保証引当金	3
減損損失	441
資産除去債務	68
事業構造改善引当金	114
その他	52
繰延税金資産小計	1,281
評価性引当額	△372
繰延税金資産合計	908
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△154
退職給付信託設定益	△233
その他有価証券評価差額金	△39
繰延ヘッジ損益	△27
繰延税金負債合計	△455
繰延税金資産の純額	452

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具備品	4	4	-
合計	4	4	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 0百万円

減価償却費相当額 0百万円

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	中国電線工業㈱	大阪府藤井寺市	90	電線・ケーブルの生産、販売	100	資金貸借 役員の兼任	資金貸借	500	借入金	570
							支払利息	2	未払利息	0

兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	パンパシフィック・カットパ一㈱	東京都港区	31,750	電気銅・硫酸、貴金属等の生産、販売	—	原料銅等の仕入	原料仕入	10,651	買掛金	—
その他の関係会社の子会社	JX日鉱日石ファイナンス㈱	東京都港区	400	貸金業	—	資金運用	貸付金	7,492	貸付金	7,425
							受取利息	13		

- (注) 1. 貸付金の利率については、貸付時の市場金利を参考にして交渉の上、決定しております。
2. 借入金の利率については、借入時の市場金利をもとに決定しております。
3. 原料銅等の購入については各社から提示された価格により、通常行われている価格を参考にして交渉の上、決定しております。
4. 上記取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。(中国電線工業㈱及びJX日鉱日石ファイナンス㈱の期末残高を除く)
5. 資金貸借および貸付金の取引金額は、期中の平均残高を記載しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 435円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 44円29銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林一毅 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】	百万円	【負債の部】	百万円
流動資産	27,503	流動負債	6,817
現金及び預金	1,330	支払手形及び買掛金	3,380
受取手形及び売掛金	12,934	1年内返済予定の長期借入金	118
製 品	1,093	未 払 金	522
仕 掛 品	3,204	未 払 費 用	1,176
原材料及び貯蔵品	701	未 払 法 人 税 等	1,349
繰延税金資産	291	そ の 他	271
短期貸付金	7,426		
その他の他	549	固定負債	2,317
貸倒引当金	△26	長期借入金	1,482
		退職給付引当金	92
固定資産	11,165	役員退職慰労引当金	42
有形固定資産	9,164	環境対策引当金	177
建物及び構築物	2,200	製品保証引当金	10
機械装置及び運搬具	982	事業構造改善引当金	300
工具器具備品	206	資産除去債務	208
土地	2,923	そ の 他	2
建設仮勘定	2,851		
		負債合計	9,134
無形固定資産	110	【純資産の部】	
ソフトウェア	90	株主資本	29,367
ソフトウェア仮勘定	8	資本金	6,676
施設利用権	5	資本剰余金	4,536
その他	5	利益剰余金	19,736
		自己株式	△1,581
投資その他の資産	1,890	その他の包括利益累計額	165
投資有価証券	493	その他有価証券	
長期前払費用	61	評価差額金	103
前払年金費用	1,019	繰延ヘッジ損益	45
繰延税金資産	230	為替換算調整勘定	17
その他の他	94		
貸倒引当金	△10		
		純資産合計	29,533
資産合計	38,668	負債・純資産合計	38,668

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		46,411
売上原価		34,898
売上総利益		11,513
販売費及び一般管理費		5,932
営業利益		5,580
営業外収益		350
受取利息及び配当金	26	
雑収入	324	
営業外費用		71
支払利息	8	
雑支出	62	
経常利益		5,859
特別損失		1,210
投資有価証券評価損	6	
減損損失	309	
固定資産除却損	3	
事業構造改善費用	587	
工場等移転費用	201	
環境対策引当金繰入額	101	
その他	1	
税金等調整前当期純利益		4,649
法人税、住民税及び事業税	1,921	
法人税等調整額	△52	
少数株主損益調整前当期純利益		2,780
当期純利益		2,780

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成24年4月1日残高	6,676	4,536	17,402	△1,579	27,036
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△446		△446
当期純利益			2,780		2,780
自己株式の取得				△2	△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			2,334	△2	2,331
平成25年3月31日残高	6,676	4,536	19,736	△1,581	29,367

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換 算定	その他の 包括利益 累計額合計	
平成24年4月1日残高	96	1	△4	94	27,130
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△446
当期純利益					2,780
自己株式の取得					△2
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6	43	21	71	71
連結会計年度中の変動額合計	6	43	21	71	2,403
平成25年3月31日残高	103	45	17	165	29,533

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 5社 中国電線工業株式会社、株式会社タツタ環境分析センター、
タツタ ウェルフェアサービス株式会社、
常州拓自達恰依納電線有限公司
TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.

タツタ ウェルフェアサービス株式会社はタツタ物流株式会社から商号変更しております。
また、TATSUTA ELECTRONIC MATERIALS SDN. BHD. については、当連結会計年度に新たに設立した

た

め連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、常州拓自達恰依納電線有限公司及びTATSUTA ELECTRONIC MATERIALS MALAYSIA SDN. BHD.の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。

時価のないもの… 移動平均法による原価法。

- ・デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

- ・棚卸資産の評価基準及び評価方法

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却方法

- ・有形固定資産 …定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属(リース資産を除く)設備を除く)については定額法。

- ・無形固定資産 …ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用可能期(リース資産を除く)間(5年)に基づく定額法。それ以外の無形固定資産については定額法。

- ・リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

- ・開業費…支出時に全額費用処理することとしております。

④重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれの翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

・総合設立厚生年金基金引当金

子会社1社が加入しております西日本電線工業厚生年金基金の積立不足金（平成24年3月31日現在8,442百万円）につき将来の拠出金増加に備え、負担相当額を合理的な方法により見積もっております。

（追加情報）

同基金については、平成25年3月31日をもって脱退し、脱退時特別掛金の納付を当該引当金の取崩しにより行ったため当連結会計年度末においては引当すべき額はありません。

・環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

・製品保証引当金

納入した製品の保証に対する費用の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

・事業構造改善引当金

電線・ケーブル事業構造改善のため、今後発生が見込まれる費用及び損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

（イ）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

（ロ）ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約取引	外貨建金銭債権等
商品先物取引	原材料

(ハ) ヘッジ方針

為替予約取引、商品先物取引は、社内規定に基づき、ヘッジ対象にかかる為替相場変動リスク及び原材料の価格変動リスクを回避するために行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑦消費税等の会計処理…税抜方式によっております。

⑧連結納税制度の適用…連結納税制度を適用しております。

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方々と比べて当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ31百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

- | | |
|--------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 23,780百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 出資先である住電日立ケーブル株式会社の銀行借入金 | 428百万円 |
| 従業員の住宅資金等の銀行借入金 | 7百万円 |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|--------------------------|------|-------------|
| 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 | 普通株式 | 70,156,394株 |
| 2. 配当に関する事項 | | |
| (1) 配当金支払額 | | |

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成24年5月29日 取 締 役 会	普通株式	255百万円	4円	平成24年3月31日	平成24年6月8日
平成24年10月24日 取 締 役 会	普通株式	191百万円	3円	平成24年9月30日	平成24年12月8日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成25年5月28日 取 締 役 会	普通株式	利益剰余金	446百万円	7円	平成25年3月31日	平成25年6月7日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等や安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。また、外貨建営業債権は為替相場の変動リスクに晒されているため、主なものは為替予約取引を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に社債及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの資金運用規程に従い、運用規則を定め、半期毎に余資運用の方針の承認を得るとともに計画と実績を報告しております。短期貸付金は、余資運用の一環として実施しているものであり、貸付先の信用リスクを考慮し、安全性と収益性との均衡を図っております。貸付先については信用状況を定期的に把握する体制としています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金には主に設備投資に係る資金調達です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権等に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の(3)⑥(重要なヘッジ会計の方法)に記載しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関及び商社とのみ取引を行っております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち、44%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれていません。

	連結貸借対照表計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,330	1,330	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,934	12,934	—
(3) 短期貸付金	7,426	7,426	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	432	432	—
(5) 支払手形及び買掛金	(3,380)	(3,380)	—
(6) 長期借入金	(1,600)	(1,608)	△8
(7) デリバティブ取引(※2)	75	75	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：商品先物取引の時価については、商社等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているもの：商品先物取引の時価については、商社等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権と一体として処理されているため、その時価は当該債権の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額60百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	462円98銭
2. 1株当たり当期純利益	43円59銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月17日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 廣田 壽俊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林一毅 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、タツタ電線株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は発見されていない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

タツタ電線株式会社 監査役会

常勤監査役 平井洋行 ㊞

監査役 吉濱浩一 ㊞

監査役 合田清 ㊞

(注) 監査役吉濱浩一、監査役合田清は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役会において、より機動的な意思決定が行えるよう、取締役を1名減員することとし、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	木村政信 (昭和24年11月5日生)	昭和48年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成9年4月 株式会社ジャパンエナジー 知多製油所工務部長 平成10年6月 同社 水島製油所副所長 平成13年4月 同社 理事 精製部門エンジニアリングセンター副センター長(兼)水島製油所副所長 平成13年6月 同社 理事 精製部門主席(工務担当)(兼)精製部門エンジニアリングセンター長 平成15年4月 株式会社ジャパンエナジー(新設分割による新会社)精製部工務担当部長 平成15年5月 同社 水島製油所副所長 平成16年4月 同社 執行役員 知多製油所長 平成18年4月 同社 執行役員 水島製油所長 平成19年4月 同社 常務執行役員 平成20年4月 当社 顧問 平成20年6月 当社 専務取締役 執行役員 通信・電線部門生産本部長 通信・電線部門管掌 平成22年4月 当社 通信・電線部門生産総括部長 平成22年6月 当社 代表取締役社長(現在に至る)	52,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	はしもと かず ひろ 橋本 和博 (昭和26年9月8日生)	昭和50年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 エレクトロニクス材料グループ 営業担当グループマネージャー 平成14年4月 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 出向 執行役員 エレクトロニクス材料事 業部フィルム部長 平成15年3月 同社 機能性フィルム事業部長 平成16年5月 同社 取締役 常務執行役員 平成17年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役 ファインワイヤ部長 平成20年5月 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 当社 常務取締役 平成22年4月 当社 執行役員（現在に至る） システム・エレクトロニクス 事業本部長（現在に至る） システム・エレクトロニクス 事業本部管掌（現在に至る） 平成24年6月 当社 専務取締役（現在に至る）	26,100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	かど わきのぶ よし 門脇 信好 (昭和27年5月5日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 大阪工場 製造部長 平成15年10月 当社 大阪工場長 平成16年4月 当社 執行役員(現在に至る) 平成19年12月 当社 通信・電線部門生産本部 機器用電線プロジェクト室長 平成21年6月 当社 取締役 通信・電線部門生産本部 機器用電線プロジェクト室担当 平成22年6月 当社 通信電線事業本部 機器用電線プロジェクト室長 通信電線事業本部 機器用電線プロジェクト室担当 平成23年3月 常州拓自達恰依納電線有限公司 董事(現在に至る) 平成23年7月 当社 機器用電線事業部長(現在に至る) 機器用電線事業部担当 平成24年6月 当社 常務取締役(現在に至る) 機器用電線事業部管掌(現在に至る)	19,100株
4	みむら こうじ 三村 弘治 (昭和28年4月21日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成13年4月 当社 システム・エレクトロニクス事業部 企画管理室長 平成14年4月 タツタシステム・エレクトロニクス株式会社出向 平成17年6月 当社 執行役員(現在に至る) 平成20年1月 当社 福知山工場 副工場長(兼)同工場総務部長 平成21年4月 当社 通信・電線部門 企画業務部長 平成21年6月 当社 取締役(現在に至る) 通信・電線部門担当 平成22年4月 当社 東京支店長 通信・電線部門営業総括部電線営業部長 通信・電線部門営業総括部担当 平成22年6月 当社 通信電線事業本部 営業総括部長(現在に至る)(兼)電線営業部長(兼)同部東京営業部長 通信電線事業本部 営業総括部担当 平成23年7月 当社 通信電線事業本部 営業総括部東京支店長(現在に至る) 平成24年4月 当社 通信電線事業本部長(現在に至る) 通信電線事業本部担当(現在に至る) 平成24年5月 当社 通信電線事業本部 営業総括部産業電線営業部長(現在に至る)	19,280株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	なか の しん いち ろう 中 野 紳 一 郎 (昭和30年8月17日生)	昭和53年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成14年9月 日鋳金属株式会社 秘書室長 平成15年10月 同社 総務部総務担当部長 平成17年4月 同社 佐賀閼製錬所 総務部総務担当 部長 平成21年4月 同社 日立事業所 副所長 平成22年4月 当社 顧問 総務部総務・人事担当部長 (現在に至る) 平成22年4月 当社 通信・電線部門品質保証部担 当 平成22年6月 当社 取締役(現在に至る) 総務部門担当(現在に至る) 執行役員(現在に至る) 平成23年6月 当社 監査室長(現在に至る)	4,200株
6	にし かわ きよ あき 西 川 清 明 (昭和30年10月20日生)	昭和55年4月 日本鋳業株式会社 入社 平成15年10月 日鋳金属加工株式会社 執行役員 倉 見工場副工場長 平成16年4月 同社 倉見工場長 平成18年4月 日鋳金属株式会社 理事 平成20年4月 同社 上席参与 日鋳金属(蘇州)有限公司 総経理 平成23年4月 当社 顧問 海外事業準備室長 平成23年6月 当社 取締役(現在に至る) 海外準備室担当 執行役員(現在に至る) 平成24年4月 当社 通信電線事業本部生産総括部 (現在に至る) 通信電線事業本部生産総括部 大阪工場長 平成24年5月 当社 通信電線事業本部生産総括部 生産管理部長(現在に至る) (兼)同部大阪製造部長(兼) 同部技術部長(現在に至 る)(兼)同部改革プロジェクト 室長(現在に至る) 平成25年1月 当社 通信電線事業本部生産総括部 製造部製造担当部長(現在に至 る)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
7	しほ た てつ や 柴 田 徹 也 (昭和33年1月30日生)	昭和55年4月 日本鉱業株式会社 入社 平成19年5月 当社 出向 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 経営企画室副室長 平成21年4月 当社 参与 タツタ システム・エレクトロニク ス株式会社 経営企画室長 平成21年6月 当社 執行役員(現在に至る) 平成22年4月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部管理室長 (現在に至 る) 平成22年7月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部副事業本部長 (現在 に至る) 平成23年5月 当社 システム・エレクトロニクス 事業本部 新拠点建設プロジェ クト室長 (現在に至る) 平成23年6月 当社 取締役(現在に至る) システム・エレクトロニクス 事業本部担当 (現在に至る)	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
8	<p style="text-align: center;">だん じょう よし お 檀 上 芳 郎 (昭和28年1月11日生)</p>	<p>昭和51年4月 当社 入社 平成13年7月 当社 福知山工場 製造部長 平成15年6月 当社 福知山工場長 平成16年4月 当社 執行役員 (現在に至る) 平成19年12月 当社 通信・電線部門 生産本部生産 総合管理室長(兼)同室設備技 術部長(兼)同室品質保証部長 (兼)同室T P M推進部長 平成20年6月 当社 取締役 (現在に至る) 通信・電線部門 生産本部生産 総合管理室担当 平成21年10月 当社 業務革新推進室長 業務革新推進室担当 平成22年4月 当社 通信・電線事業部門 品質保証 部担当 平成22年6月 当社 通信電線事業本部 生産総括部 担当 通信電線事業本部 生産総括部 長(現在に至る) 通信電線事業本部 品質保証部 長 平成23年4月 当社 設備技術部担当 平成23年5月 株式会社タツタ環境分析センター 代表取締役社長(現在に至る) 平成24年4月 当社 通信電線事業本部副事業本部 長(現在に至る) 通信電線事業本部担当 (現在 に至る)</p>	11,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
9	たか はし やす ひこ 高 橋 靖 彦 (昭和31年1月18日生)	昭和58年4月 当社 入社 平成17年7月 当社 福知山工場 製造部長 平成19年2月 当社 大阪工場 製造部長 平成19年12月 当社 大阪工場長 平成20年6月 当社 執行役員 (現在に至る) 平成22年4月 当社 研究開発部門長 平成22年6月 当社 取締役(現在に至る) 研究開発部門担当 通信電線事業本部生産総括部 担当 平成23年7月 当社 技術部門長(現在に至る) 技術部門 研究開発部長 技術部門担当(現在に至る) 平成25年4月 当社 技術部門 知的財産部長(現在 に至る)	11,200株

(注) 当社と取締役候補者との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

適正かつ有効な監査体制の強化を図ることを目的に、監査役を1名増員し、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
津田多聞 (昭和27年12月19日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入社 昭和56年4月 アーサーアンダーセン会計事務所 入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成6年12月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）社員 平成12年11月 監査法人 太田昭和センチュリー（現 新日本有限責任監査法人）代表社員 平成20年7月 新日本有限責任監査法人シニアパートナー 平成24年7月 津田公認会計士事務所 代表（現在に至る）	一株

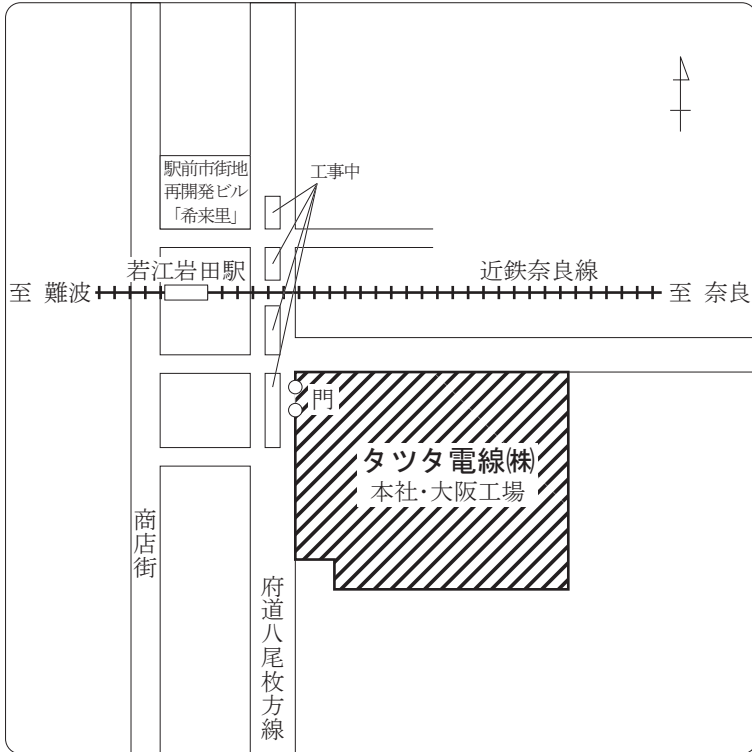
- (注) 1. 当社と監査役候補者との間には、特別の利害関係はありません。
2. 津田多聞氏は、社外監査役候補者であります。同氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、同氏の選任議案が承認された場合は、独立役員となる予定です。
3. 津田多聞氏は、公認会計士として会計監査業務における豊富な経験と幅広い識見を有しております。同氏は、昨年まで当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりました。当社と同監査法人の間には、監査報酬等の支払の取引関係がありますが、その監査報酬等は、同監査法人の総収入に占める割合が0.1%にも満たない僅少なものであります。また同氏は、平成17年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっていましたが、以降一切当社の監査業務には関わっておらず、同氏は独立性を十分に有しております。
4. 津田多聞氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償の限度は、法令が規定する最低責任限度額です。

以上

株主総会会場ご案内略図

大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

当会社 本社3階大会議室



◎最寄りの駅 近鉄奈良線 若江岩田駅

※最寄りの駅から株主総会会場までに工事中の箇所がございますので、ご通行ご注意ください。